

冷戦体制下における中国対外金融の展開と変容：バーター貿易と外為資金管理を中心に

The transition of foreign exchange and foreign trade control in China under the Cold War: barter trade and overseas remittance

門 闢 (MEN Chuang)

2021 年度（令和 3 年）では、分野別研究組織の段階的成果として文献資料を整理・解析した結果を取りまとめ、科研費分担者と共同で科研費共同研究ワークショップを実施した。コロナ禍においては現地への資料調査が制限される中、日本で入手可能な資料を中心に文献の整理・解析を行いながら、客員研究員として短期来日した海外研究協力者の協力を得て、以下 2 つのテーマについて 1950 年代における中国対外金融の展開過程に関する文献資料の論点と課題を明らかにした。

(1) 内外金融市場の断絶と対外金融体制の形成：1949 年における中国共産党政権の誕生により、大陸及び台湾という統治の分断が生じただけでなく、中国国内外における経済活動の断絶ももたらされた。COCOM（対共産圏輸出統制委員会、Coordinating Committee for Multilateral Export Controls）の成立や朝鮮戦争後の対中封鎖・禁輸の強化により、少なくとも緊張緩和の 1950 年代後半までは、中国が、同時に外交、貿易、金融という 3 つの構造転換に直面することを余儀なくされた。これに対し、中国は早くも外為管理に着手し、複数の銀行がもっていた外為業務を中国銀行という単一の外為銀行に集中させた。一方、国民党政権下における中国銀行の株式構造が維持され、新設の中国人民銀行が政府を代表する株主として中国銀行の経営に参加した。その結果、対外的に政府特別許可の国際為替銀行として中国銀行が対外の活動を続けていた。国内では、人民銀行の一部となった中国銀行は全国規模の支店網をもつようになり、各地方に外為業務を広げていた。これら既存研究では検討されていなかった点に注目することによって、本研究では各地における貿易、非貿易、華僑送金業務の文献資料を解析し、金融による外為および貿易の一体化管理という中国の特徴を析出し、人民銀行を頂点とする対外金融体制の確立過程を明らかにした。

(2) 中国系銀行海外支店の経営：共産党政権以前、中国系銀行が海外に設立した支店は 45 か所に上り、英、米、オーストラリア、日本、東南アジア、南アジア、香港など 13 国と地域にもおよぶ。中国銀行はその 21 か所を占める。1950 年以後、共産党政権の接収を受けたのは 29 か所、半数以上が香港に立地する。現地における各支店の経営状況については、海外研究協力者の協力を得て香港、シンガポールとロンドンを中心に档案資料の整理・解析を進めている。香港については、1965 年銀行危機までの資料整理がほぼ完了し、ロンドンとシンガポールの資料を整理した結果を持ち合わせて中国系銀行海外支店と所在地の対外経済関係と題する研究集会を計画している。